

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-ア	脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進	施策	③二酸化炭素の吸収源対策の推進
			施策の小項目名	○吸収源対策に係る取組
主な取組	造林事業		対応する成果指標	県が認証した二酸化炭素吸収量(累計)
施策の方向	・循環型林業を推進し、森林整備による森林の炭素固定能力の向上や木材利用促進による吸収源対策に努めるとともに、環境保全型農業の推進による農地土壌における吸収源対策、海域等のブルーカーボンに関する知見の蓄積など、各種吸収源対策に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
木材生産及び水土保全その他の森林の持つ多面的機能の高度発揮のため、民有林において人工造林、樹下植栽及び保育等の森林整備を実施する。	県,市町村等	人工造林及び樹下植栽の実施			
		実施箇所数(累計)			
		30箇所	30箇所(60箇所)	30箇所(90箇所)	
担当部課【連絡先】	農林水産部森林管理課		【 098-866-2295 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/norin/shinrin/kikaku/shuyoujigyou.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名		造林奨励費			予算事業名		造林奨励費
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額		R5年度		
					主な財源	実施方法	当初予算額
内閣府計上	補助	242,084	237,422		内閣府計上	補助	240,267
令和4年度活動内容					令和5年度活動計画		
人工造林及び樹下植栽を17.52ha実施した。また、既存の造林地においては、下刈り、施肥、除伐等の保育を実施した。					人工造林及び樹下植栽を15.37ha実施する。また、既存の造林地においては、下刈り、施肥、除伐等の保育を実施する。		
予算事業名		県営林造成費（補助事業）			予算事業名		県営林造成費（補助事業）
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額		R5年度		
					主な財源	実施方法	当初予算額
内閣府計上	委託	47,658	32,604		内閣府計上	委託	44,584
令和4年度活動内容					令和5年度活動計画		
人工造林及び樹下植栽を0.55ha実施した。また、既存の造林地においては、下刈り、施肥、除伐等の保育を実施した。					人工造林及び樹下植栽を3.45ha実施する。また、既存の造林地においては、下刈り、施肥、除伐等の保育を実施する。		
活動指標名	実施箇所数（累計）		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	33箇所	31箇所	19箇所	30箇所	63.3%	やや遅れ	無立木地への造林や複層林整備を19箇所実施した。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
森林組合の労働力不足により、県営林の人工造林を繰越する必要性が生じたため、達成割合の低下に繋がった。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の利活用と環境保全の両立を図るため、沖縄に適した資源循環型施業が実現できるよう、早生樹種の生育状況の継続調査を実施する。また、県営林において、継続的に早生樹を植栽する。 森林環境保全事業整備計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体へ指導を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 早生樹種の生育状況について、植栽3年目の成長量等調査を実施した。また、県営林において、早生樹の植栽を実施した。 森林環境保全事業整備計画の作成に際して、事業主体へ説明及び作成指導を行ったことにより、実効性の高い計画を作成することができたため、今後の適切な森林整備の促進が期待される。

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	事業主体である市町村において、林業を専門とする技術職員がいないことから、技術的な助言・指導等が必要である。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村、東村)は、令和3年度に世界自然遺産へ登録されたことから、貴重な自然環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
② 連携の強化・改善	事業主体である市町村に対して、緊密な連絡調整を行い、技術的な助言・指導等を強化する。また、林業研究会等を活用し、林業に関する知見や技術等を身につける場を設ける。
⑥ 変化に対応した取組の改善	環境に配慮した収穫伐採を行い、森林資源の利活用と環境保全の両立を図る循環型施業が実現できるよう、早生樹種の造林指針作成に資するための継続的な調査及び新規に植栽を実施した市町村への支援を行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-ア	脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進	施策	③二酸化炭素の吸収源対策の推進
			施策の小項目名	○吸収源対策に係る取組
主な取組	環境に配慮した持続可能な農業の推進		対応する成果指標	県が認証した二酸化炭素吸収量(累計)
施策の方向	・循環型林業を推進し、森林整備による森林の炭素固定能力の向上や木材利用促進による吸収源対策に努めるとともに、環境保全型農業の推進による農地土壌における吸収源対策、海域等のブルーカーボンに関する知見の蓄積など、各種吸収源対策に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
環境保全型農業を推進または啓発するため、エコファーマー認定、特別栽培農産物認証の推進を行う。	県,市町村	環境保全型農業の技術開発と普及		
		エコファーマー認定会議等の開催数(累計)		
		5回	5回(10回)	5回(15回)
担当部課【連絡先】	農林水産部営農支援課	【 098-866-2280 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名	持続可能な環境保全型農業推進事業 (R3:未来につながる持続可能な農業支援事業)				予算事業名	持続可能な環境保全型農業推進事業		
主な財源	実施方法	R3年度決算額	R4年度決算見込額		R5年度			
県単等	直接実施	8,482	8,677		主な財源	実施方法	当初予算額	
令和4年度活動内容					県単等	直接実施	14,534	
エコファーマーの認定に加えて、イベント等を活用し、環境保全型農業PRや意欲向上のための啓発を行った。					令和5年度活動計画			
エコファーマーの認定に加えて、イベント等を活用し、環境保全型農業PRや意欲向上のための啓発を行う。					予算事業名	特別栽培農産物認証等推進・普及事業		
予算事業名	特別栽培農産物認証等推進・普及事業 (R3:特別栽培農産物認証向上・発展事業)				R5年度			
主な財源	実施方法	R3年度決算額	R4年度決算見込額		主な財源	実施方法	当初予算額	
一括交付金 (ソフト)	委託	31,930	37,181		一括交付金 (ソフト)	委託	37,718	
令和4年度活動内容					令和5年度活動計画			
特裁水準の栽培技術に関するマニュアル作成のための実証を行い、また関係機関に制度の周知や栽培技術の普及を図った。					特裁水準の栽培技術に関するマニュアル作成のための実証を行い、また関係機関に制度の周知や栽培技術の普及を図る。			
活動指標名	エコファーマー認定会議等の開催数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要	
実績値	R2年度	R3年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B			
	3回	3回	5回	5回	100.0%	順調	エコファーマーや特別栽培農産物認証などの環境保全型農業について、イベント等で普及啓発活動を行った。	

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
エコファーマー認定会議等の開催数は、目標の5件を達成し、取組は順調である。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定書類の様式を改善する。 ・ 環境保全型農業推進行動計画について検討を行う。 ・ 環境保全型農産物の認知度向上のために交流会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各普及機関等と意見交換を行い、エコファーマーの認定書類を新たに作成した。 ・ 人と環境にやさしいおきなわ農業推進プランを見直し、改正した。 ・ 生産者や普及員等関係機関を参集し、交流会や現地検討会を実施した。

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	さらなる制度の認知度向上、確立した栽培技術の普及を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
① 執行体制の改善	出荷団体等や生産者に対して、特裁マニュアルの勉強会や実証圃場での現地検討会を行う。